

ムスリム向けメディア等情報発信事業業務委託 企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 目的

宗教、信条等の特別な配慮が必要とされるムスリムの旅行者はますますの増加が予想される。

本事業は、今後愛知県内外で実施される世界的なイベントを見据えて、本県のムスリム受入環境を広くPRするため、ムスリム向けメディア及びムスリム留学生を招請し、ムスリム目線から本県の観光についての情報発信を行うことにより、ムスリム旅行者の誘客に繋げることを目的とする。

(2) 業務名

ムスリム向けメディア等情報発信事業業務委託

(3) 業務内容

別紙「ムスリム向けメディア等情報発信事業業務委託仕様書」のとおり。

(4) 委託金額の上限

金2,734,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(5) 契約期間

契約締結日から2025年3月28日（金）まで

2 応募資格

応募の資格者は、ムスリム向けメディア等情報発信事業において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 過去5年間において、当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (3) 愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期限に受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類のいずれにも該当すること。

業務（大分類）	中分類	小分類	細分類
03. 役務の提供等	03. 映画等製作・広告・催事	02. 広告	01. 広告企画・代行
	13. 旅客業	01. 旅行	-

3 応募方法等

(1) 提出書類

ア 提案応募書（様式1）

イ 業務実施体制（様式2）

ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）

エ 企画提案書（任意様式、原則A4サイズ）

仕様書を熟読の上、別紙1「企画提案書 記載事項」に基づき作成すること。

オ 見積書（任意様式、A4縦サイズ）

- ・愛知県知事あてとすること。
- ・委託業務の見積金額合計、各項目の内訳、課税、非課税又は不課税の別を記載すること。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

カ その他資料（事業者のパンフレット、類似事業の実績報告書の写し等）

(2) 提出部数

紙媒体9部（正本1部、副本8部）

※事業者のパンフレットは正本1部で可。

(3) 提出期限

2024年12月11日（水）正午（厳守）

(4) 問合せについて

業務内容についての質問は、2024年11月27日（水）午後5時まで、電子メールのみで受け付ける。提出の際の件名は「ムスリム向けメディア等情報発信事業企画提案に係る質問」とすること。受け付けた質問は、当該法人等に固有の質問を除き、当課 Web サイトに回答を掲載する。

(5) 提出先（問合せ先）

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁本庁舎1階）

愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課

誘客促進グループ

担 当 上松、稲原

電 話 052-954-6378（ダイヤルイン）

ファックス 052-973-3584

電子メール kokusai-kanko@pref.aichi.lg.jp

(6) 提出方法

持参又は郵送（持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時（提出期限日は正午）までとする。郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とすること。）。

(7) 注意事項

- ・企画提案は、1応募者につき1点とする。

- ・企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。

4 選定方法等

(1) 選定手順

別に設置する「ムスリム向けメディア等情報発信事業業務委託企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案応募書の内容についてプレゼンテーション審査を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が5件を超える場合は、書面による一次審査を行うことがある。全ての審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査基準

企画審査委員会においては、別紙2「企画提案書 評価基準」について評価し、総合的な審査を行う。

(3) 通知

審査の結果は、確定後、速やかに全応募者に通知する。

(4) 契約

提出された企画提案書が採用された場合、その提出者は当該事業の受託候補者となり、愛知県と委託契約を締結する。その際、受託業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとするが、双方の合意により内容を変更する場合がある。

5 留意事項

本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県のwebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

6 スケジュール（予定）

2024年12月11日（水）正午	企画提案書提出締切
2024年12月下旬	企画審査委員会開催、受託候補者決定
2024年12月下旬	契約締結
2025年3月28日（金）	事業完了

ムスリム向けメディア等情報発信事業 企画提案書 記載事項

1 業務実施体制等

- (1) 業務運営体制、要員配置
- (2) 業務実施スケジュール

2 ターゲットの設定

- (1) 情報受信者のターゲット層及びその狙い

3 メディア・留学生の招請及び県内視察の実施

- (1) 招請するメディア及び留学生の候補者の提案（候補者の概要）、選定理由
- (2) 視察先の候補の提案及び提案理由
- (3) 宿泊、食事、県内移動手段（ハイヤー、マイクロバス等）の候補の提案及び提案理由
- (4) ガイド兼通訳の候補者の提案（候補者の概要）

4 招請後の情報発信

- (1) 情報発信に使用する媒体の提案
- (2) 発信媒体ごとの情報発信回数、ページビュー数等の目標値

5 被招請者へのアンケートの実施

- (1) アンケートの内容、実施方法の提案

6 その他提案

- (1) 委託金額の上限内において実施可能な事業の提案（自由提案）

ムスリム向けメディア等情報発信事業 企画提案書 評価基準

審査項目	審査の視点
1 業務実施体制等	(1) 実効性と信頼性のある業務実施体制で、妥当な業務実施スケジュールであるか。 (2) 類似業務の実績、総括責任者及び業務担当者のスキルなど、十分な経験やノウハウを備えているか。
2 ターゲットの設定	(1) 本事業を実施するにあたって設定する情報受信者のターゲット層は、本県を訪れるムスリム旅行者数増加への寄与が期待でき、適切であるか。
3 メディア・留学生の招請及び県内視察の実施	(1) 招請するメディア及び留学生の候補者の提案は適切か。 (2) 視察先の候補の提案は適切か。 (3) 宿泊、食事、県内移動手段（ハイヤー、マイクロバス等）の候補の提案は適切か。 (4) ガイド兼通訳の候補者の提案は適切か。
4 招請後の情報発信	(1) 情報発信に使用する媒体の提案はターゲット層への情報発信に適しているか。 (2) 情報発信回数、ページビュー数等の目標値は適切に設定され、情報発信効果が高いものであるか。
5 被招請者へのアンケートの実施	(1) アンケートの内容、実施方法の提案は適切か。
6 その他提案	(1) 委託金額の上限内において実施可能な事業の提案（自由提案）があるか。
7 経費見積	(1) 企画提案内容に対して経費項目と見積金額は適切か。
8 総合評価	(1) 事業全体の趣旨及び目的が十分理解されており、全体を通して、本県の観光の魅力とムスリム受入環境を十分に発信し、ムスリム旅行者の誘客が期待できるか。
社会的取組	(1) 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入） <ul style="list-style-type: none"> ① ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。 ② 自動車エコ事業所の認定を受けているか。 (2) 障害者への就業支援（障害者法定雇用率の達成） <ul style="list-style-type: none"> ① 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。 ② 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。 ③ 障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。

(3) 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

- ① あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
- ② 「女性の活躍促進宣言」を提出しているか。
- ③ えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- ① 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
- ② あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
- ③ くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。
- ④ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。

(5) その他

- ① あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
- ② 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
- ③ 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
- ④ パートナーシップ構築宣言を公表しているか。